



2021年9月27日

各 位

会 社 名 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 渡邊 壽信
コード番号 7173 東証第一部
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 安田 信幸
(TEL 03-6447-5799)

国際協力機構が発行する「ジェンダーボンド(ソーシャルボンド)」への投資について

当社子会社の株式会社きらぼし銀行(頭取 渡邊 壽信)は、持続可能な地域社会の実現に貢献するために、独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」といいます。)が発行する「ジェンダーボンド(ソーシャルボンド)」への投資を決定しましたのでお知らせいたします。

なお、ソーシャルボンドへの投資は、2021年1月に続き2回目となります。

ソーシャルボンドは、社会的課題に取り組むプロジェクトの資金を調達するために発行する債券です。本債券により調達された資金は、JICAが開発途上地域等で実施する有償資金協力事業のうち、①ジェンダー平等・女性のエンパワメントを主目的とする事業(女性事業者向けの金融アクセス改善事業や女子教育)、②ジェンダー平等・女性のエンパワメント推進に資するコンポーネントを組み込んでいる事業(都市鉄道建設事業における女性専用車両、防犯カメラ、女性用トイレの設置)、等に充当される予定です。

また、本債券は、ICMA(International Capital Market Association/国際資本市場協会)が定義する「ソーシャルボンド原則※」に適合する債券である旨、株式会社日本総合研究所よりセカンドオピニオン(第三者機関による評価)を取得しています。加えて、JICAが発行する債券は、日本政府の「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改定版」および「SDGsアクションプラン2020」において、SDGsを達成するための具体的施策のひとつとしても位置付けられています。

当社グループは今後も、ESG投資等を通じてお客さまの新しい価値創造と社会的価値創造に取り組み、地域経済と地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

※ソーシャルボンド原則とは、ソーシャルボンド市場の秩序ある発展を促進することを目的として、ICMAによって制定された、自主的な手続きに関するガイドラインです。

【発行債券の概要】

銘 柄 名	第61回国際協力機構債券
年 限	10年
発 行 額	100億円
発 行 日	2021年9月27日

以 上